

仕 様 書

本書は、宮城県立精神医療センターで導入する物品等の仕様等について記したものである。

1 想定機器及び数量

品 名	規 格	数 量
監視カメラ	屋内ドームカメラ パナソニック WV-CF30	1 式
	【内訳】 パナソニック ドーム型カメラ WV-CF30 2 台 カメラ駆動ユニット WV-PS17 1 台 ケーブル等 1 式 設置・配線作業 1 式	

2 仕様等

- (1) 「想定機器及び数量」の条件を満たすこと。
- (2) 「想定機器及び数量」に記載されている以外で、仕様を満たすために必要な標準付属品があれば、付加すること。
- (3) 下記の納品場所へ設置し、動作確認を行うこと。
- (4) 既存の監視カメラ駆動ユニット及び監視モニタに接続を行うこと。
監視モニタ上の指定する位置(4分割画面設定)に映像が映るように設置すること。
- (5) 既存の機器及び監視カメラ設置・配線に係る調査費用は見積に含むこと。

- 3 納入場所 監視カメラ : 宮城県立精神医療センター 東1病棟 108号室
宮城県立精神医療センター 東1病棟 112号室
駆動ユニット: 宮城県立精神医療センター ナースステーション
※別紙 図面(東1病棟)参照

- 4 納入期限 平成31年3月29日

5 設置条件・保守体制

- (1) 機器の搬入、設置、接続、設定、調整、組立等にかかる一切の費用については、納入業者の負担とし、診療業務に支障を来さないよう、当センターの職員と協議の上その指示に従うこと。
- (2) 既存機器と接続を行うこと。
- (3) 設置に伴う監視カメラと駆動ユニット間の配線工事を行うこと。
- (4) 納入日から1年間を無償保証期間とする。
- (5) 納入日は当センターの職員と協議の上決定すること。

6 その他

調達物品は入札時点で医薬品医療機器等法の承認が必要な機器の場合、その承認を得ている物品であり、製品化されていること。